

乙訓消防組合の人事行政運営等の状況

－ 令和2年度 －

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

区分	2年4月1日～3年3月31日		31年4月1日～2年3月31日	
	採用	退職	採用	退職
消防吏員	6人	7人	8人	7人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人

(2) 職員採用試験の状況 (令和3年4月1日採用)

職種	受験者(a)	採用者数
消防吏員	83人	10人

(3) 昇任の状況 (令和3年4月1日現在)

係長級	課長補佐級	課長級 (司令)	課長級 (司令長)	次長級	消防長
9人	5人	3人	2人	3人	1人

(4) 退職者の状況

定年退職	勧奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
5人	－	2	－	－		7人

(5) 所属別職員数 (各年度4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年度増減 (人)	
	3年度	2年度		
消防本部	消防長	1	1	0
	総務課	21	16	5
	予防課	8	9	▲1
	警防課	29	28	1
	救急課	2	3	▲1
消防署	小計	61	57	4
	向日消防署	42	43	▲1
	長岡京消防署	43	43	0
	〃東分署	12	12	0
	大山崎消防署	28	28	0
	小計	125	126	▲1
合計		186	183	3

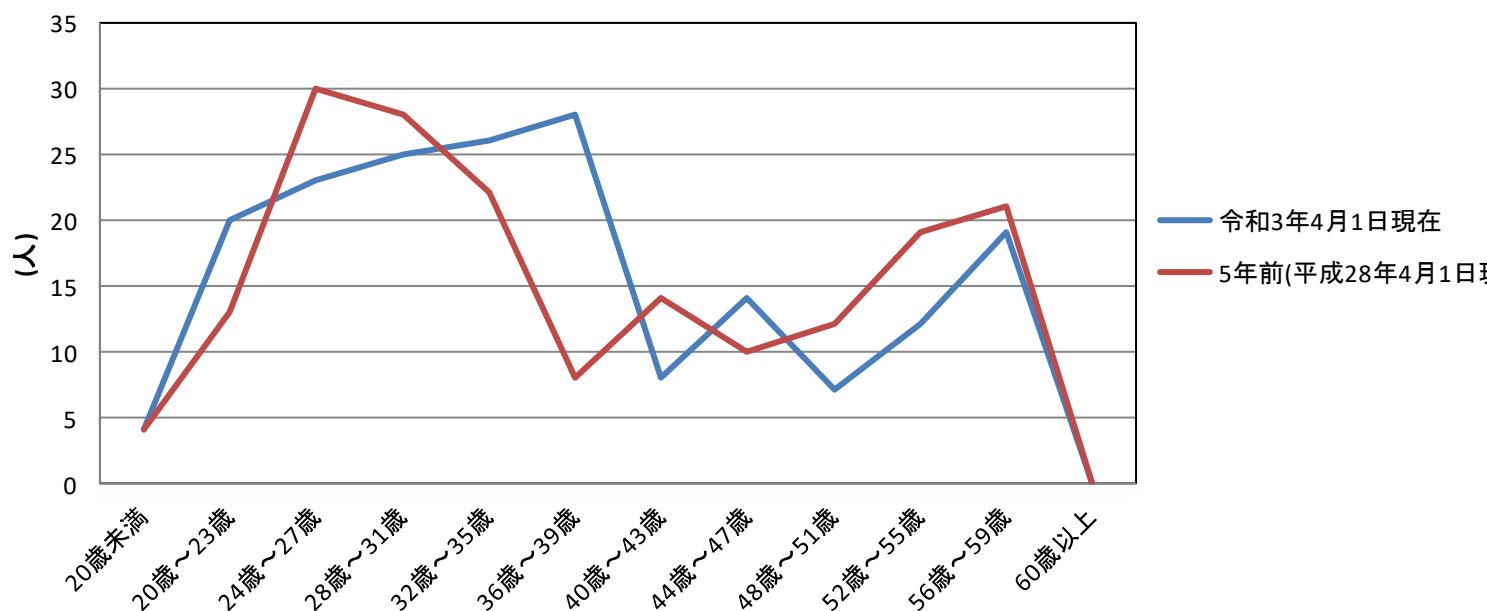
※ 総務課職員数には、消防学校初任科入校中の10人を含む。

(6) 職員数の推移 (各年度 4月 1日現在)

職種	3年度	2年度	31年度	30年度	29年度
消防吏員	186人	183人	184人	185人	182人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人	0人
合計	186人	183人	184人	185人	182人
職員1人当たり人口	832人	844人	840人	833人	840人

(7) 年齢別職員数 (令和3年4月1日現在)

年齢別職員数



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	4人	20人	23人	25人	26人	28人	8人	14人	7人	12人	19人	0人	186人

2 職員の人事評価の状況

平成28年度から全職員（嘱託職員等を除く。）を対象に、能力評価と業績評価の2つを評価する人事評価制度に取り組んでいます。

3 給料表の状況 (令和3年4月1日現在)

(単位：円)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
公 安 職	1号給の給 料月額	169,900	185,600	211,600	251,300	294,300	320,200	347,600	381,900
	最高号給の 給料月額	324,800	361,600	380,900	398,300	415,700	425,200	440,700	454,800
行 政 職	1号給の給 料月額	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200		
	最高号給の 給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000	393,000	410,200		

4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (R3.1.1 現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	元年度の 人件費率
2年度	154,741 人	2,134,347 千円	14,248 千円	1,512,685 千円	70.9%	79.1%

(2) 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手 当	合 計 B	
2年度	187 人	686,668 千円	205,425 千円	293,693 千円	1,185,786 千円	6341 千円

※ 職員手当には退職手当・児童手当を含んでいません。

職員数は、令和2年4月1日現在で再任用職員4人を含む人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
37歳1月	186人	306,800	397,488 円

(4) 職員の初任給の状況 (公安職) (令和3年4月1日現在)

大学卒	短大卒	高校卒
213,484 円	194,722 円	180,094 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	279,100 円	328,733 円	382,100 円
高校卒	259,100 円	282,800 円	341,200 円

(6) 級別職員数の状況

ア 公安職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	階級	職員数	構成比
1級	消防士の職務	消防士	27人	14.5%
2級	消防士の職務	消防副士長	25人	13.4%
3級	主任の職務	消防士長	31人	16.7%
4級	主査の職務	消防司令補	25人	13.4%
5級	係長級の職務	消防司令補	19人	10.2%
6級	課長補佐の職務	消防司令	29人	15.6%
7級	次長級及び課長級の職務	消防司令長、消防司令	29人	15.6%
8級	消防長の職務	消防監	1人	0.5%
合計			186人	100%

イ 一般行政職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務、主事補の職務	—	—
2級	主事の職務	—	—
3級	主査の職務	—	—
4級	係長級の職務	—	—
5級	課長補佐の職務	—	—
6級	課長級の職務	—	—
合計			—

(7) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当の状況

支給実績 (令和2年度決算)			293,692,860 円	
1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)			1,570,550 円	
令和2年度支 給割合	区分	6月期	12月期	合計
	期末手当	1.30月	1.25月	2.55月
	勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月
計		2.25月	2.20月	4.45月
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~15%)		

イ 退職手当 (令和2年度末)

1人当たり平均支給額			17,439千円	
区分	乙訓消防組合		国	
支給率	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	49.709000月分	47.7090月分	49.709000月分

※ 1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (令和2年度末)

支給実績 (令和2年度決算)		42,866,974円
1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		229,235円
支給対象地域	支給率	支給対象職員
全 域	6 %	187人(再任用職員4人含む)

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)		4,974,500円	
1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		34,545円	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
災害出場手当	対象業務従事者	災害活動	1回300円
救急出場手当	対象業務従事者	救急活動	1回100円
救急救命土手当	救急救命土有資格者	救急活動	当務1回500円
コロナ対応特殊勤務手当	対象業務従事者	新型コロナウィルス感染症対応業務	日額3,000円

オ 時間外手当

区分	令和2年度決算	令和元年度決算
支給実績	27,091,645円	29,326,235円
1人当たり平均支給年額	179,414円	192,936円

カ 夜間勤務手当

区分	令和2年度決算	令和元年度決算
支給実績	13,272,252円	13,437,864円
1人当たり平均支給年額	87,896円	86,489円

キ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	支給実績 (令和2年度決算)	1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子1人 10,000円 (16～22歳までの子) 加算額 5,000円 父母等1人 6,500円	同じ	27,780,727円	218,746円
住居手当	借家、賃間 家賃額に応じ最高 30,000円	異なる	16,101,981円	315,725円
通勤手当	交通機関使用者 6ヶ月定期券基準 1ヶ月当たり最高 55,000円 交通用具使用者 距離区分により 4,100円～31,600円	異なる	14,749,748円	82,401円
管理職手当	消防長 12% 次長及び署長 11% 副署長、課長、主幹 10%	異なる	16,873,483円	527,296円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び 年末年始の休日等において支給 勤務1時間当たり給与額 の135/100	同じ	39,367,262円	260,710円

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分		人員	給料・報酬月額
給料	管理者	1人	11,000円
	副管理者	2人	9,000円
報酬	議長	1人	10,000円
	副議長	1人	8,000円
	議員	7人	7,000円

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	勤務時間	休息時間	休憩時間	勤務時間数
毎日勤務者	8時30分～ 17時15分		12時00分～ 13時00分	1週間38時間45分 (1年間で 2,022時間45分)
交替制勤務者	8時30分～ 翌日8時30分	12時00分～12時15分 17時00分～17時15分 22時00分～22時15分 6時30分～6時45分	12時15分～ 13時00分 17時15分～ 18時00分 0時00分～ 6時30分	(1年間で 2,022時間45分)

(2) 休暇等の概要

種類	内容		
年次有給休暇	20日 繰越限度20日		
病気休暇	公務災害：必要と認められる期間 結核性疾患：1年以内で必要と認められる期間 その他：90日を越えない範囲内で必要と認められる期間		
介護休暇	6月の期間内において必要と認められる期間 無給		
公民権の行使	必要と認められる期間		
裁判員等出頭	必要と認められる期間		
ドナー休暇	必要と認められる期間		
ボランティア休暇	5日以内		
結婚休暇	連続する7日以内		
妊娠検診	～妊娠満23週 4週間に1回 妊娠満24週～妊娠満35週 2週間に1回 妊娠満36週～出産 1週間に1回 産後1年まで 1回		
通勤緩和(妊婦の時間短縮)	1日1回30分以内		
産前休暇	出産予定日を含む8週間(多胎妊婦の場合にあっては 14週間)以内		
産後休暇	出産の翌日から8週間以内		
育児時間	1日2回それぞれ30分以内		
子の看護	5日以内		
要介護者の介護	5日以内		
妻の出産	3日以内		
忌引	続柄により1～10日以内		
父母の祭日	1日以内		
夏季休暇	5日以内		
感染症に係る交通の制限等	必要と認められる期間		
住居の滅失	7日以内		

災害回避	必要と認められる期間
交通機関の遅延	必要と認められる期間

(3) 年次有給休暇の取得状況（令和2年度末）

総給付日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
6,837 日 15 時間	3,058 日 6 時間	183 人	16 日 5 時間	44.7%

6 職員の休業に関する状況（育児休業、部分休業及び育児短時間勤務）

	令和2年度		令和元年度	
	育児休業	部分休業	育児休業	部分休業
男性職員	1	—	—	—
女性職員	2	1	—	1

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

該当者はいません。

(2) 懲戒処分

該当者はいません。

8 職員の服務の状況

(1) 職務に専念する義務の免除

種類	内容
研修を受ける場合	必要と認められる時間又は期間
厚生に関する計画の実施に参加する	必要と認められる時間又は期間
地公法第46条の規定による場合	措置の要求若しくは審査を請求する場合必要と認められる時間又は期間
地公法第49条第2項の規定による場合	措置の要求若しくは審査を請求する場合必要と認められる時間又は期間
職務に関連のある国家公務員又は地方公務員として職を兼ねた場合	その職の事務を行う場合必要と認められる時間又は期間
行政運営上必要と認められる団体等の地位を兼ねる場合	その職の事務を行う場合必要と認められる時間又は期間
教養を目的とする講座への参加	必要と認められる時間又は期間
国又は他の地方公共団体が実施する試験を受ける場合	必要と認められる時間又は期間
リフレッシュ休暇	勤続10年(週休日・祝日を除く)連続する4日以内

	勤続20年(週休日・祝日を除く)連続する5日以内
	勤続30年(週休日・祝日を除く)連続する7日以内
人間ドックを受診する場合	必要と認められる時間
定期健康診断の精密検査の場合	年度1回

(2) 職員の営利企業等従事許可

地方公務員法第38条において組合の職員には営利企業への従事制限があり、営利企業等へ従事する場合には、任命権者の許可が必要となります。

任命権者が許可をする場合には、次の3点に該当していないことが条件となります。

- ① 職務の遂行に支障を及ぼすおそれのある場合
- ② 職員が占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別の利害関係があり、又はその発生のおそれがある場合
- ③ 職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合

主なものとしては、外郭団体等本組合関係団体の役員を兼ねる場合、国などの統計調査員、本人の知識や業務経験に基づき公共性の高い団体が主催する講演会での講師などがあります。

9 職員の退職管理の状況

地方公務員法では営利企業に再就職した元職員による契約等に関する現職職員への働きかけなどを禁止されています。違反の実績はありません。

10 職員の研修の状況

(1) 一般研修

(単位：日、人)

研修名	主催者	日数	受験者数
仕事の効率アップ(仕事の効率化を実現するためのテクニック)	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	4
新規採用職員研修	京都府市町村振興協会	1	7
5年目職員研修B(ロジカル・シンキング)	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	5
10年目職員研修(キャリアデザイン)	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	7
10年目職員研修(リーダーとしての役割)	京都府市町村振興協会	1	3
課長研修(マネジメント～対人関係能力の強化)	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	8
法制執務の基礎(読み方・作り方)	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	3

法制執務の応用（実践編）	京都府市町村振興協会	2	1
法制執務の基本原理（入門編）	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	4
女性職員のためのキャリアデザイン	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	2
問題解決のための論理と発想	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	2
円滑なコミュニケーションを導く表現方法（アサーション）	京都府市町村振興協会	1	3
適切なクレーム対応	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	1
健康な職場をつくるメンタルヘルス・ケア	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	3
やる気と可能性を引き出すコーチング	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	3
自治体における訴訟実務	京都府市町村振興協会 (E ラーニング研修)	1	3
政策法務と条例立案	京都府市町村振興協会	2	2
議会運営実務研修会（議会事務局職員）	京都府市町村振興協会	2	1
管理監督者向けのメンタルヘルスセミナー	京都府市町村職員共済組合	1	1
消防職員安全衛生研修会	地方公務員安全衛生推進協会	2	4
消防職員のための惨事ストレスの理解と予防	兵庫県こころのケアセンター	2	1
地方公務員のための労働基準と労務管理の実務入門	日本経営協会	2	1

(2) 専門研修

(単位：日・人)

研修名	主催者	日数	受験者数
初任教育（第47期）	京都府立消防学校	110	6
専科教育救助科（第34期）	京都府立消防学校	20	1
専科教育危険物科（第11期）	京都府立消防学校	5	1
専科教育危険物科（特別講座）	京都府立消防学校	1	2
幹部教育初級幹部科（第25期）	京都府立消防学校	7	1
専科教育予防査察科（第15期）	京都府立消防学校	10	1
専科教育救急科（第24期）	京都府立消防学校	33	4
災害活動指揮者を対象とした研修会	京都市消防局	1	5

指導救命士養成研修	救急救命九州研修所	30	1
救急救命士養成課程	京都市救急教育訓練センター	132	1
救急救命士現任病院研修	新河端病院	3	6
救急救命士資格取得後病院研修	新河端病院	10	3
救急救命士資格取得後病院研修	千春会病院	10	3
救急救命士気管挿管実習 30症例病院研修	洛西シミズ病院	67	1
近畿救急医学研究会救急隊員部会	近畿救急医学研究会	1	5
第23回全国救助シンポジウム WEB開催	消防庁	1	1
東近畿支部警防業務（IRT）研究会	全国消防長会東近畿支部	1	1
令和2年度警防業務研究会	京都府消防長会	1	2
京都市消防航空隊と府内消防隊との連携訓練	京都市消防局	1	5
令和2年度京都府原子力防災基礎研修	原子力安全技術センター	1	1
第59回火災科学セミナー	日本火災学会	1	3
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者課程	京都労働基準連合会	3	5
玉掛技能者養成課程	日本クレーン協会京都支部	3	3
小型移動式クレーン運転技能者課程	日本クレーン協会京都支部	2	3
新規採用職員研修	乙訓消防組合	2	6

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法第42条の規定により、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

本組合では、京都府市町村共済組合、京都府市町村職員厚生会・長岡京市職員厚生会に加入、組合独自の職員互助会を設置し、職員の互助共済並びに相互の親睦と福利増進を図っています。

(2) 健康管理

区分	2年度	元年度	備考
巡回検診	144人	147人	市町村職員共済組合員 任意継続
特殊健康診断	139人	135人	交替制勤務者
人間ドック利用	30人	28人	市町村職員共済組合
B型肝炎検査	126人	112人	対象職員の内ワクチン接種者13人
保健指導	0人	1人	特定健康指導

(3) 公務災害

区分	2年度	元年度
公務災害認定者	1人	3人
通勤災害認定者	0人	1人

12 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求を審査・判定します。また、職員に対する不利益処分に関する不服申し立てについて採決等をすることによって、人事行政の公平性を確保しています。

令和2年度の処理状況は以下のとおりでした。

- 職員の勤務条件に関する措置の要求状況 0件
- 職員に対する不利益処分についての不服申立ての状況 0件